

# 定期無料相談

## ■行政相談

- 4月15日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131
- 4月8日(火) 9時～12時 丹原福祉センター  
4月22日(火) 9時～12時 田野公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 4月8日(火) 13時～15時 市庁舎新館1階広報広聴課  
問合せ 市庁舎本館3階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 4月18日(金) 13時～15時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

## ■人権相談

- 4月17日(木) 13時～17時 氷見公民館  
問合せ 市庁舎本館3階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分  
松山地方裁判所西条支局  
問合せ 松山地方裁判所西条支局 TEL0570-003-110  
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)  
事前予約が必要。先着順(予約受付は4月1日(火)～)
- 4月9日(水)・23日(水) 13時～17時 市庁舎新館1階広報広聴課  
問合せ 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1493
- 4月16日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131

## ■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)  
○8時30分～17時15分 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1495  
各総合支所総務課(電話番号は25頁上段掲載)

## ■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 4月15日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館  
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

## ■社会保険等相談

- 4月10日(木) 10時～16時 総合福祉センター3階会議室1  
問合せ 市庁舎新館4階商工振興課 TEL0897-52-1482

## ■不動産無料相談

- 4月8日(火) 13時～15時  
西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

## ■無料不動産相談

- 4月10日(木) 13時～15時  
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■お酒の悩み相談

- 4月23日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)  
土・日曜日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018  
※4月20日(日)13時～16時 「ひだまり」でも専門的な相談を実施します。

## ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

## ■女性児童各種相談 受付時間:8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)  
市庁舎新館2階女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談  
月～金曜日(祝日除く) 市庁舎新館2階女性児童福祉課  
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課

## ◆母子自立相談

- 火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎新館2階女性児童福祉課  
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課  
問合せ 市庁舎新館2階女性児童福祉課 TEL0897-52-1373  
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880  
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600  
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433  
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363  
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時  
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

## ■補聴器相談会

- 4月16日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階102会議室  
問合せ 市庁舎新館2階社会福祉課 TEL0897-52-1214

## ■精神障害者の家族相談会

- 4月17日(木) 13時30分～15時30分  
総合福祉センター2階社会活動団体室  
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付  
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

## 火の用心 あなたは大丈夫？

西条市では、新年に入り火災が多発しました。  
ちょっとした油断や気の緩みが火災につながります。  
この季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなっています。

火の取り扱いに  
気をつけまじょう！



「火の用心の心得7カ条」  
をいつも心掛けて、もう一度自分の周りを見直してみまじょう。

### ■火の用心の心得7カ条

1. ストープの周辺はすっきりと！
2. コンロを使用するときはその場を離れない！
3. 寝たばこ、たばこのポイ捨ては厳禁！
4. 子どもにはマッチやライターで遊ばせない！
5. コンセントはこまめに掃除し、コードをタンスなどの下に敷かない！
6. 就寝前に今一度、火の元の確認を！
7. 住宅用火災警報器を設置して、万が一のための備えを万全に！